

第 3 期地域福祉計画 市民の取組

○市民会議

市民会議を計画の推進役として位置づけており、推進体制は組織図のとおりです。

市民会議の活動については、計画の基本目標に沿って、〈人づくり〉〈仕組みづくり〉〈場づくり〉の3部会を基本に、計画を推進しています。各部会は、実際に活動する〈活動グループ〉からなり、また、部会の枠を超えた横断的な委員会〈広報委員会〉〈運営委員会〉〈組織委員会〉の3つを設け、広報啓発、活動の調整、既存の活動団体との連携調整などを行っています。

○市民会議組織図

